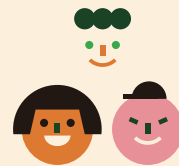


あなたの支援が、子どもの「みらい」になる

温かいご飯が食べられる



1か月 500円で



友達と一緒に遊べる

地域のこどもの居場所を
支えてください。

子ども
第三の
居場所

こども7人のうち一人が貧困、という状況はコロナ禍でますます厳しくなっています。今、様々な困難を抱えるこども若者を対象にしたこどもの居場所が生まれています。学校でも家庭でもない、こどもが安心して居ることができる第三の居場所では、学びや温かい食事、様々な体験ができます。

子ども第三の居場所 マンスリー寄付のお願い

すべての子どもたちが、未来への希望を持ち、
これからの社会を生き抜く力を育むことのできる
機会と環境を提供することは、大人世代の責任です。

しかし現実には、家庭の抱える困難が複雑・深刻化し、地域のつながりも希薄になる中で、安心して過ごせる居場所がなく、孤立してしまう子どもも少なくありません。私たちは、子どもたちが安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など、将来の自立に向けて生き抜く力を育む「子ども第三の居場所」を地域に育てています。

ここを中心にして、地域の様々な方々と協力し、誰一人取り残されない地域子育て支え合いの輪をつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる」社会を目指します。

安心して過ごせる居場所で、
小学校低学年から「生き抜く力」を育む

子どもたちの困難は家庭や学校だけでは解決が難しく、そもそも困難が家庭や学校に起因する場合も少なくありません。私たちは、子どもたちの孤立しやすい放課後の時間に、家庭や学校以外の場で、信頼できる大人や友達と安心して過ごし、将来の自立に向けて「生き抜く力」を育む「子ども第三の居場所」を設置しています。

大切な「5つの機会」
を子どもたちに提供しています



安心

安心して過ごせるよう
居心地のよい環境づくり



食事

栄養バランスのとれた
温かい食事



生活習慣

基本的な生活習慣を学び
社会性を培っていきます



学習

それぞれの子どもに
寄り添った学習支援



体験

様々な教育・体験を通して
非認知能力を育みます

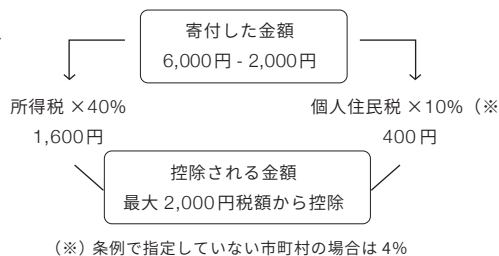
お申込み方法は裏面をご覧ください

マンスリー寄付の概要

- 1 お申込対象** 八十二銀行 普通預金口座を開設している方(個人・団体とも可)で、マンスリー寄付(預金口座振替)を申し込まれた方。
- 2 寄付先は地元の子どもの居場所** 【長野市】特定非営利活動法人にっこりひろば
〒381-2244 長野市三本柳西2丁目74
- 3 寄付金は、普通預金からの自動振替**
寄付金は、八十二銀行の普通預金口座(総合口座)からの自動振替です。
- 4 寄付金額** 一口500円 何口でもお申込みができます。
- 5 寄付先の活動報告**
子どもの居場所での報告会や長野県みらい基金ホームページやニュースレターなどでお知らせします。

公益財団法人長野県みらい基金に寄付された方は 所得税等の優遇措置を受けることができます。

例) 所得税の税額控除を選択 年収300万円の方が、
6,000円を寄付した場合、実質4,000円で6,000円寄付できます。



お申し込み方法

- 第三の居場所マンスリー寄付申込書と預金口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、長野県みらい基金へご提出ください。
- おひとり様で複数口のお申し込みが可能です。
※長野県みらい基金への寄付は、税制上の優遇措置の対象となります。
なお、税制上の優遇措置を受けるためには、確定申告の際に領収書が必要となります。
領収書をご希望される方は、「長野県みらい基金」へご連絡ください。

お問い合わせ

詳しくは、各居場所または長野県みらい基金へおたずねください。

特定非営利活動法人 にっこりひろば

〒381-2244 長野市三本柳西2丁目74

公益財団法人 長野県みらい基金

● 長野事務所

〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県庁内 TEL.026-217-2220

● 松本事務所

〒390-0852 松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎2階 TEL.0263-50-5535